

障がい者共同生活援助とは

援助付き共同生活で 安心できる地域生活を支援するサービス

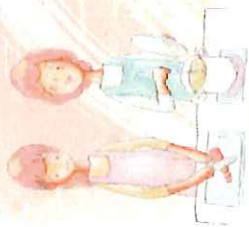
生活介護や就労継続支援等の日中活動を利用しながら、共同生活を営む住居に入居している障がいのある方に対し、支援します。主に夜間において、共同生活住居で、入浴、排せつ、食事の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、生活等に関する相談・助言、就労先や関係機関との連絡のほか、必要な日常生活上のお世話をいたします。

このサービスでは、介護サービスによる生活上の支援が受けられるとともに、孤立の防止、生活への不安の軽減、共同生活による身体・精神状態の安定などが期待されます。

サービス内容

グループホームにおいて、主に夜間や休日に、次のような支援を受けることができます。

- 入浴、排せつ、食事等の支援・介護
- 調理、洗濯、掃除等の家事
- 日常生活・社会生活上の相談
- 就労先や関係機関との連絡
- その他の日常生活上の援助



施設概要

施設名称	障害者共同生活援助事業所 舞ハウス
住所	〒893-0023 鹿児島県鹿屋市笠之原町 2508-1
設立	令和2年4月1日（予定）
建物面積	1棟 200㎡（合計2棟）
スタッフ	生活支援員、世話人、夜勤専門員、他
併設	短期入所
利用定員	14名、短期入所2名

お問い合わせ

TEL 0994-35-1081（予定）
3月までは0994-58-5051陵北荘まで

アクセス



障害者共同生活援助事業所

舞ハウス

ご案内

障害を持った方々が、共同住居において必要な支援・介護を受けながら、地域で生活を送ることができているの場です。
障害をお持ちでも、主体性のある普通の生活を送る中で、喜びを見いだせるように支援します。

障害者グループホーム

令和2年4月1日 開所予定

舞ハウス

